

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	e-AD2 個人住民税システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税の調査・賦課事務を公正かつ適正に行うため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 住所、7 個人番号、8 職業・職歴、9 所得・収入、10 資産状況、11 取引状況、12 公的扶助受給、13 その他、14 家族状況、15 親族・続柄、16 婚姻歴、17 居住状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、法令等の定め	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	伊勢税務署、伊勢県税事務所、他の市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	e-AD2 法人住民税システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、志摩市税条例に基づき、法人に対して市民税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 所得・収入、5 資産状況	
記録範囲	市内に事業所または保養所等を所有する法人	
記録情報の収集方法	本人、法令等の定め	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	伊勢税務署、伊勢県税事務所、他の市町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	e-AD2 固定資産税システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地、家屋、償却資産）の賦課のため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 住所、7 個人番号、8 資産状況、9 公的扶助受給、10 課税額、11 納税額、12 滞納状況、13 預金番号	
記録範囲	賦課期日（1 月 1 日現在）における納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、法令等の定め	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業委員会事務局、伊勢税務署、伊勢県税事務所、他の市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	e-AD2 軽自動車税システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 個人番号、5 識別番号、6 課税額、7 納税額、8 滞納状況、8 預金番号	
記録範囲	賦課期日（4 月 1 日現在）における納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（法令等、本人同意）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【市税の口座振替に関する事務】 e-AD2 収滞納管理システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税を口座振替により徴収する	
記録項目	1 住所、2 電話番号、3 氏名、4 金融機関名・口座番号・印影、 6 納税義務者・該当税目	
記録範囲	市県民税（普徴）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税 の口座振替納税者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	出納室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【市税収納管理事務】e-AD2 収滞納管理システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納を適切に管理するために氏名、住所等を収集管理する必要がある	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 個人番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 三重県志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【市税収納管理事務】e-AD2 収滞納管理システム、滞納整理支援システム	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納分を管理・整理し、徴収する	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 住所、7 本籍・国籍、8 印影、9 個人番号、10 学業・学歴、11 職業・職歴、12 地位、13 資格、14 賞罰、15 所得・収入、16 資産状況、17 取引状況、18 公的扶助受給、19 口座番号等、20 家族状況、21 親族・続柄、22 婚姻歴、23 居住状況、24 趣味・嗜好	
記録範囲	市税等の滞納分がある者等	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 総務部 税務課	
	(所在地) 三重県志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		